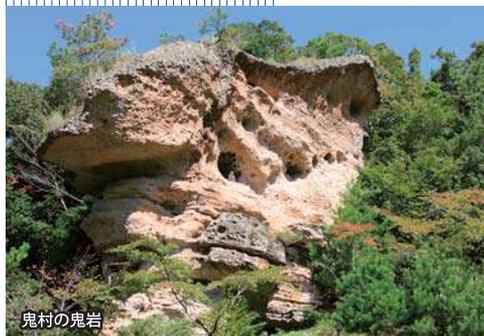


天領

Vol. **68**
2020/12



鬼村の鬼岩



福光石の石切場



波根西の珪化木



立神岩



小笠原流田植囃子

石見の火山が伝える悠久の歴史 ～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～



琴ヶ浜



大森銀山地区



静之窟



三瓶山の牧野景観



佐比売山神社と多根神楽

三瓶小笠原埋没林

日本遺産
JAPAN HERITAGE

CONTENTS

● 令和2年度 通常総会を開催	1
● 令和2年度 事業計画	2
● 石見大田税務署長のごあいさつ	3
● 納税が困難な方には猶予制度があります	4
● 大田市の企業訪問 東幸建設株式会社	6
● 「アニメでわかる！石見銀山」DVD贈呈式	10
● “あなごめし” クリアファイル等を寄贈	11
● スマホから確定申告	12
● 愛宕神社の梵鐘	15
● 温泉津 秋のやきもの祭り	16
● CRS情報？	18
● 歌舞伎座サービス(株)と大田商工会議所が 「商品開発、販路拡大支援提携」	21
● 島根県からのお知らせ	22
● 大同生命保険株式会社	23
● アフラック	24
● AIG損害保険株式会社	25
● Web-TAX-TV「脱税を見逃さない！国税査察官の仕事」	26
● 編集後記	26

日本遺産認定「石見の火山が伝える悠久の歴史～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～」

大田市が文化庁に申請していた「石見の火山が伝える悠久の歴史～“縄文の森”^{しろがね}“銀の山”と出逢える旅へ～」が日本遺産に認定されました。

構成文化財には、三瓶小豆原埋没林、三瓶山の牧野景観、石見銀山遺跡、福光石の石切場、琴ヶ浜等があり、日本遺産審査委員会からは「三瓶小豆原埋没林の圧倒的な迫力が魅力であり、三瓶山系の自然、大江高山火山による石見銀山を、大地の記憶としてしっかりと繋ぐことができれば、大きな可能性が広がる」と評価されました。

認定された日本遺産は、認知度の向上、地域住民による地域資源の再確認や地域のブランド化などの効果が期待されています。

ストーリーの概要

地下へ続く階段を下りていくと、目の前にそびえ立つ幾本もの巨大な木——。三瓶山の噴火で地中深くに埋まった縄文時代の木々が、悠久の時を超え、当時のままの姿を現しているのです。

火山大国である日本。人々を脅かす噴火ですが、石見の国おおだには様々な恩恵をもたらしてくれました。かつて世界に「ジパング（日本）」の名をとどろかせた石見銀山の鉱床もマグマから生まれたのです。そして火山が育んだ豊かな大地は生活を潤してくれました。

暮らしの根っこに火山の歴史が息づくまち、石見の国おおだ。ここには火の国のめぐみと出逢える旅が待っています。



令和2年度 通常総会を開催

6月23日、島根中央地域職業訓練センターにおいて、令和2年度通常総会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から参加者様の健康面・安全面を考慮したなかでの開催となりました。

小川会長より、「新型コロナウイルスにより、社会、経済は様々な影響を受けておりますが、このたびの困難、苦境もきっと乗り越えられると信じております。『日常』に戻るには時間がかかるかもしれませんが、当会においても税務署及び関連諸団体とも連携し、公益事業の充実に取り組むとともに、福利厚生等による組織強化を図り、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、社会に貢献する法人会として少しずつでも活動を展開していきたい」との挨拶がありました。

その後、議事に移り、下記の事項について審議が行われ、いずれも原案通り承認されました。

【審議事項】

1. 令和元年度決算報告承認について

【報告事項】

1. 令和元年度事業報告について
2. 令和2年度事業計画について
3. 令和2年度収支予算について

令和元年度の主な事業

【税に関する事業】

- ▶ 税制改正研修会
 - ・ 6月19日（大田商工会議所／参加者42名）
- ▶ 税金フォーラム
 - ・ 11月13日（東部会場：水明館／参加者26名）
 - ・ 11月15日（西部会場：のがわや旅館 参加者27名）

【租税教育事業】

- ▶ 租税教室
 - 令和元年
 - 7月4日 長久小学校 児童35名、講師1名
 - 7月5日 仁摩小学校 児童32名、講師1名
 - 7月8日 邇摩高等学校 生徒20名、講師1名
 - 10月3日 池田小学校 児童7名、講師1名
 - 令和2年
 - 1月16日 川合小学校 児童14名、講師1名
 - 1月20日 久屋小学校 児童8名、講師1名
 - 2月3日 朝波小学校 児童16名、講師1名
 - 2月19日 五十猛小学校 児童16名、講師1名

▶ 絵はがきコンクールの協力

- ・ 応募作品総数 277点

▶ 税を考える週間PR活動

- ・ 11月14日、PRチラシ・グッズを市内3ヵ所にて市民へ配布（女性部会員他）

【税の広報事業】

- ▶ 会報「天領」の発行
 - ・ 市内各まちづくりセンターや各関係機関などに無料配布。
- ▶ 国税電子申告納税システム（e-Tax）の普及
 - ・ ケーブルテレビ「石見銀山テレビ放送」にて45秒CMを放映。

【地域社会貢献事業】

- ▶ 大田市子ども神楽大会
 - ・ 12月18日、あすてらにて、石見銀山神楽連盟の協力を得て、市内外より6社中の参加により開催。

【経営支援活動】

- ▶ 新春経済講演会
 - ・ 2月4日、大田商工会議所にて日本銀行松江支店花尻哲郎支店長を講師として開催。

令和元年度 正味財産増減計算書（決算） 平成31年4月1日～令和2年3月31日まで （単位：円）

科目	当年度	科目	当年度	科目	当年度
I 一般正味財産増減の部		税制提言事業	292,430	経常外費用計	0
1. 経常増減の部		税の広報事業	988,636	当期経常外増減額	0
(1) 経常収益		社会貢献事業	920,261	税引前当期一般正味財産増減額	△ 439,286
基本財産運用益	500	経営支援事業	614,316	法人税・住民税及び事業税	0
特定資産運用益	398	福利厚生事業	14,406	当期一般正味財産増減額	△ 439,286
受取会費	4,250,000	会員支援事業	866,592	一般正味財産期首残高	11,330,618
事業収益	110,000	配賦	2,626,556	一般正味財産期末残高	10,891,332
受取補助金	5,965,900	管理費	2,617,791	II 指定正味財産増減の部	
受取負担金	120,000	【経常費用計】	11,136,809	受取全法連助成金	4,927,900
雑収益	250,725	当期経常増減額	△ 439,286	一般正味財産への振替額	△ 4,927,900
【経常収益計】	10,697,523	2. 経常外増減の部		当期指定正味財産増減額	0
(2) 経常費用		(1) 経常外収益		指定正味財産期首残高	0
研修事業	155,270	経常外収益計	0	指定正味財産期末残高	0
租税教育事業	2,040,551	(2) 経常外費用		III 正味財産期末残高	10,891,332

令和2年度 事業計画

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

I. 基本方針・重点事項

1. 公益社団法人としての事業運営について公益性を重視し、併せて法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」に基づいて事業の推進を図る。
2. 健全な納税団体としての役割を全うすべく、会員増強運動に努め、組織率55%を目指して、組織の拡充を図る。
3. 「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の利用促進を図る。
4. 税務当局との連携協調に努め、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

II. 主な事業計画

【公益関係】

1. 税の啓発活動

- 1) 税に関する研修事業
 - ① 税制改正研修会
 - ② 税金フォーラムの開催
 - ③ 税務研修会
 - ④ 講演会の開催
- 2) 租税教育
 - ① 租税教室への講師派遣
 - ② 租税教育アニメーションの普及
 - ③ 絵はがきコンクールへの協力
- 3) その他
 - ① 全国女性フォーラム
 - ② 全国青年の集い島根大会
 - ③ 税を考える週間行事への協力・推進
 - ④ 国税電子申告納税システム(e-Tax)の利用促進
 - ⑤ 参考図書の斡旋・参考資料の配付

2. 税の提言事業

- 1) 提言活動
 - ① 税制改正提言事項の検討・提出
 - ② 改正税法に関する情報の提供
 - ③ 全国大会

3. 税の広報事業

- 1) 会報の発行
- 2) ホームページの充実

4. 地域発展事業

- 1) 文化講演会等の開催
- 2) その他地域発展の為の研修活動

5. 経営支援活動

- 1) 研修会・講習会の開催
 - ① 経済及び経営に関する講習会・研修会の開催
 - ② 商工会議所・商工会との共催事業の推進
 - ③ 参考資料の配付

【共益関係】

6. 福利厚生事業

- 1) 経営者大型総合保障制度の推進
- 2) ビジネスガードプラン制度の推進
- 3) がん保険制度の推進
- 4) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催

7. 会員増強活動

- 1) 全国的な推進強化月間に合わせ、9～12月を推進強化月間とする
会員加入率は55%を目標とする
- 2) 青年部会員増強と活動の充実・支援
- 3) 女性部会会員増強と活動の充実・支援
- 4) 総務委員会による組織拡充

8. 会員支援事業

- 1) 会員親睦チャリティーゴルフコンペ
- 2) 参考図書の配布

9. 青年部会活動

- 1) 年次大会・役員会の開催
- 2) 税務研修会
- 3) 地域社会貢献活動の実施
- 4) 部会員親睦事業の実施
- 5) 全国青年の集い島根大会の実施

10. 女性部会活動

- 1) 役員会の開催
- 2) 税務研修会
- 3) 部会員親睦事業の実施
- 4) 全国女性フォーラムへの参加

【管理関係】

11. 諸会議

- 1) 総会の開催
- 2) 理事会の開催
- 3) 常任理事会の開催
- 4) 監査会の開催
- 5) 正副会長会議の開催
- 6) 各委員会の開催
 - ① 総務委員会（組織拡充を含む）
 - ② 事業委員会（研修等）
 - ③ 税制委員会
 - ④ 広報委員会
 - ⑤ 厚生委員会

12. その他

- 1) 全法連会議への参加
- 2) 中法連会議への参加
- 3) 県法連会議への参加
- 4) 法人会全国大会・全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

令和2年度 収支予算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	科目	当年度	科目	当年度
I 一般正味財産増減の部		租税教育事業	834,000	2. 経常外増減の部	
1. 経常増減の部		税制提言事業	499,000	税引前当期一般正味財産増減額	△ 96,429
(1) 経常収益		税の広報事業	880,000	法人税・住民税及び事業税	0
基本財産運用益	1,000	社会貢献事業	860,000	当期一般正味財産増減額	△ 96,429
特定資産運用益	1,000	経営支援事業	500,000	一般正味財産期首残高	9,181,899
受取会費	4,200,000	福利厚生事業	20,000	一般正味財産期末残高	9,085,470
事業収益	100,000	会員増強事業	40,000	II 指定正味財産増減の部	
受取補助金	5,254,200	会員支援事業	788,000	受取全法連助成金	4,904,200
受取負担金	170,000	配賦	2,671,937	一般正味財産への振替額	△ 4,904,200
雑収益	100,100	管理費	2,629,792	III 正味財産期末残高	9,085,470
【経常収益計】	9,826,300	【経常費用計】	9,922,729		
研修事業	200,000	当期経常増減額	△ 96,429		

石見大田税務署長のごあいさつ



石見大田税務署長
山崎 保彦

本年7月の定期人事異動で石見大田税務署長を拝命いたしました山崎でございます。はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられている皆様に心からお見舞い申し上げます。また、日夜、最前線で新型コロナウイルス感染症の治

療や看護に尽力されている医療従事者の方には心より感謝と敬意を表します。当署といたしましては、厳しい立場におかれている事業者の方に対して、必要な情報の周知・広報を行い、実情に即した丁寧な相談に努めておりますので、申告・納税について不安がありましたら、どうぞご相談ください。

さて、公益社団法人石見大田法人会の皆様には、日頃から税務行政全般に対して、深いご理解と多大なるご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。私が、当地へ着任して約5か月経ちましたが、その間に芋代官で親しまれている井戸平左衛門の功德（くどく）を讃える頌徳碑が当署管内に100基以上あることを知りました。命を救われた方々が感謝の思いを石に刻み後世まで恩を伝えるため多くの頌徳碑を残されている史実は、目に見えない恩や徳を現在に至るまで大事にされる土地柄や人柄を反映するものであり、その地域の方々とご一緒できる機会を得ましたこと、大変嬉しく思っております。

公益社団法人石見大田法人会におかれましては、よき経営者をめざすものの団体として、様々な活動を展開されています。これまでの事業活動を拝見しますと、東部と西部地区での「税金フォーラム」の開催、商業施設での啓発物品の配布など行われています。また、租税教育活動では、講師派遣の他に、小学生租税教室用の独自シナリ

オの作成、また石見銀山と税を題材にしたアニメーションや地域貢献事業として地元大田市の世界遺産「石見銀山」をわかりやすく伝えるアニメーションの制作、そしてWEBサイトへの公開など、活動領域の広さと創意工夫の高さに敬意を表する次第です。今年度はコロナ禍のために、計画されていた事業はことごとく中止の現状ですが、コロナ禍による困難を創意工夫で克服されることを期待しています。当署といたしましても、引き続き公益社団法人石見大田法人会と連携協調に努めてまいります。

さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。そのため、納税者の皆様の適正申告に役立つ情報提供や新型コロナウイルス感染症対策に即応したデジタル技術を活用したスマホ申告やe-Tax、ダイレクト納付などのキャッシュレス納付など納税者サービスの充実に向けた施策を実施しています。

他方では、シェアリングエコノミーなどの新たな分野の経済活動や仮想通貨（暗号資産）など電子データの進展に伴う新たな取引形態に着目した情報収集・分析などにより適正課税の確保に努め、国際的な租税回避行為や海外への資産隠しに対しては、外国当局との協調により、情報収集・活用の強化や執行体制の整備・拡充を図り、積極的な調査等により、適正な申告を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨み、適正公平な課税と徴収の実現に努めているところです。どうぞ会員の皆様には今後とも税務行政の良き理解者として、ご支援やご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、コロナ禍を克服し、公益社団法人石見大田法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご発展を祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限（注1）から6か月以内に申請書が提出されていること。

※ 担保の提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。

（注1）令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限（令和2年4月16日）が納期限となります。

（注2）既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（国税徴収法第151条）が受けられる場合もあります。

お気軽にお電話で
ご相談ください！
（納期限前から相談できます）

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則として1年間納税が猶予されます。（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

（申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2）

更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。
（裏面をご参照ください。）

令和2年7月

 国税庁

猶予制度の詳細はこちら



個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予が認められることがありますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

(ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

(ケース2) ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用

(ケース3) 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額

(ケース4) 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則として1年間納税が猶予されます(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減又は免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

(納税の猶予：国税通則法第46条)

納税の猶予に、更に有利な『特例(特例猶予)』が創設されました！

- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少している方に向けて、納税の猶予の特例(特例猶予)が創設されました。
- 特例猶予が認められると、猶予期間中の延滞税は全額免除されます。また、申請に当たり、担保の提供は不要です。
ただし、特例猶予を受けるためには、納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です(注)。
- (注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

(納税の猶予の特例 新型コロナ特法第3条)



東幸建設株式会社



会社概要

社名 東幸建設株式会社
代表取締役 波多野 陽一
所在地 大田市大田町吉永1266
設立 昭和26年（1951年）10月1日
建設業許可 島根県知事許可（特-28）第1186号
資本金 2946.6万円
従業員数 34名（令和2年11月現在）

沿革

昭和25年8月 写真機材商兼建設業として大田駅通りに開業
昭和26年10月 建設業許可取得
昭和28年10月 東和商事株式会社に改組
昭和44年2月 事業所を大田市吉永に移転
昭和62年6月 東和建设工業株式会社に商号変更
平成21年4月 有限会社林建設と合併、東幸建設株式会社に商号変更

事業内容

総合建設業・総合建設業の設計施工監督
（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、造園工事業、水道施設工事業）

施工事例



公共土木工事、道路舗設工事、民間の宅地造成、舗設などの施工を多数手掛けています。また、規格外の瓦を再利用した舗装材も取り扱っております。お庭の外観の印象を変えることができ、防草対策にもなりますので、お気軽にお問い合わせください。

情報化施工



近年、公共工事におけるICT施工（Information and Communication Technology：情報通信技術）が急速に進んでいます。その主な目的は施工時における安全性、生産性の向上であり、ドローンやGPS、三次元データ、通信技術を併用し建設機械の操作を部分的に自動化させ効率的に工事を行います。今後も伸び続ける技術であり、人の感性と自動化していく建設機械を活用すべく積極的に導入を進め施工実績を重ねています。

緊急時の対応

当社に限らず大田地域の建設業従事者と協力し、災害発生時の初動対応、積雪時の除雪などを行っています。平成30年に鳥根県西部地震が発生した際には、発生直後から出動し行政、道路管理者と連携しながら被害状況の確認や安全確保のため必要な措置を講じ、情報共有などの対応を行いました。



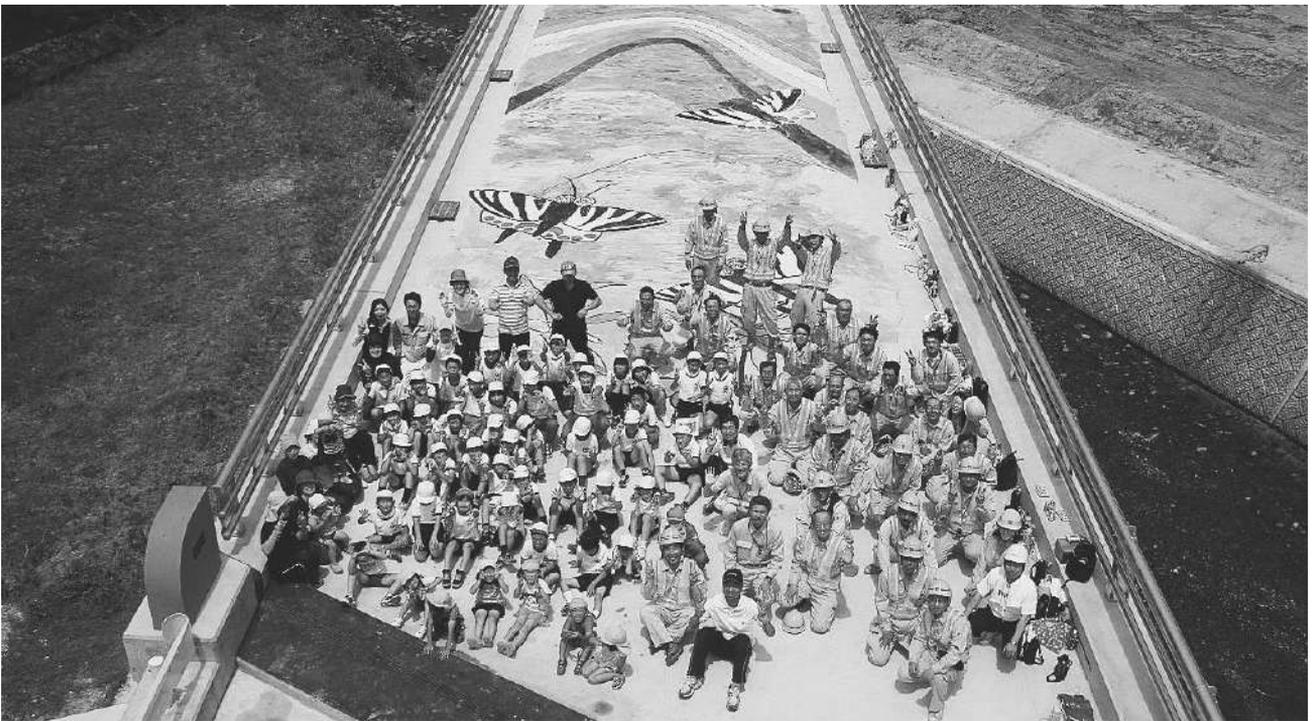
また。私たち建設業者は技術の進歩による自動化に対応していく一方で、こうした緊急時には迅速かつ適切な判断、行動が求められています。

社会貢献活動



平成6年より毎年、市内各地で清掃、除草活動に取り組んでいます。国道375号の歩道清掃や三瓶川護岸の除草にはじまり、平成11年からは大森町内での奉仕活動に着手し、清水谷精錬所跡や山吹城入り口、大森ふれあいの森公園（現遺産センター）、石見銀山公園などの除草、清掃活動を続けてきました。

ご挨拶



創業者・波多野 親は戦後シベリア拘留から帰還した際、水害で荒れ果てたふるさとの山河を目の当たりにして、地域の振興と発展を誓い創業いたしました。「地域社会の発展に貢献しよう」「良い仕事をしよう」「長幼の序を守る」という信念を抱き、無からのスタートでありました。以来、今日まで70年、大田圏域を中心に公共土木工事、舗装工事など社会資本整備事業を手掛けてまいりました。私たちの仕事は常に自然が相手、いかに技術が発達しようとも自然の力に直面することがあります。現在では、創業当時とは比ぶべくもなく整備がされ現代的な生活を送ることができていますが、汗土にまみれながら先達が築いてきた社会基盤、当時の労力、知恵と工夫には敬服するばかりです。つい先日、こうした先達の歩みを改めて知る良い機会に恵まれました。今後も、私たちの手掛けた仕事がそこで暮らす人々の生活の一部となることを想像しつつ、創業者の信念のもと大田市の未来づくりに貢献したいと考えています。

石見銀山学習用アニメ動画

「アニメでわかる! 石見銀山」DVD贈呈式



このほど、大田市役所において、石見銀山学習用DVD「アニメでわかる! 石見銀山」の大田市教育委員会への贈呈式が行われました。

当法人会では地域教育の教材として、石見銀山を紹介するアニメーションの制作事業に取り組んできました。平成29年度に石見銀山と税について分かりやすく紹介するアニメーション「税からみる石見銀山」の制作事業を実施し、制作したアニメーションを小学校の租税教室にて上映したところ、児童だけでなく教諭にも好評であったため、石見銀山を紹介するアニメーションの制作事業に取り組むことにしました。「石見銀山のなりたち」から「石見銀山が世界とどのようにつながっていったか」までを含めた「体系的な地域学習の教材」としてアニメーションを制作し、内容は主に地理・歴史・文化の3つの観点に分け、専門家や教育機関等のアドバイザーによる監修により、情報の正確さと教育現場のニーズ把握につとめました。



石見大田法人会HPの「アニメでわかる石見銀山」のバナーよりご覧いただけます。

<http://www.iwamiohda.jp>

インターネット犯罪防止グッズ

“あなごめし”クリアファイル等を寄贈

去る7月10日、県立大田高校において大田警察署、大田地区青少年健全育成協力店協議会、当法人会が作成した防犯啓発のための標語「あなごめし」のポスターとクリアファイルの贈呈式がありました。

近年、市内の学校ではIT環境の整備が進められており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で在宅機会が増えることなどから、インターネットの利用によるトラブルから子供たちを守るために市内の小中学校と高校に贈られました。

島根県が全国有数の穴子の漁獲量を誇り、その半数が水揚げを誇る大田市ではアナゴのブランド化を進めていることにちなみ、標語「あ・な・ご・め・し」が作成されました。



- あ**…安心フィルターを必ず利用
- な**…なりすましや乗っ取りにご用心
- ご**…誤解しないで!「無料」の落とし穴
- め**…迷惑メールに返信しない
- し**…知らない人と、直接会わない



スマホから確定申告

感染リスク軽減のための税務署からのお願い



1 密を避ける

ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Taxが便利です。

マイナンバーカードとICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Tax（電子申告）を利用して申告書を提出できます。



感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

2 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」

申告書作成・送信

◆ 申告書を作成
画面の案内に従って、金額等を入力し作成。

◆ 申告書を送信
○ マイナンバーカード方式
○ ID・パスワード方式
いずれかの方法で送信。

*印刷して所轄の税務署へ提出することもできます。

スマホ専用画面

多くの方がスマホで見やすい専用画面をご利用いただけます。



申告書の作成
はこちらから！



その他の情報

国税庁HPでは、確定申告等に関する様々な情報を掲載しています。是非、ご覧ください。

国税庁HP 検索

3 自宅等で作成！

こんないいこと！

多くの方が訪れる確定申告会場に出向く必要がありません！

スマホ×確定申告 -ネクストステージ-

進化するスマート申告！ ～5つのステップで手続完結！～



STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方



Android™の方



インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



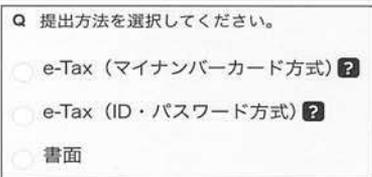
国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。



収入や控除の質問に順番にお答えください。

STEP 2 提出方法を選択

提出方法の選択



○マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)
対応端末の一覧はこちら→

○ID・パスワード方式
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末)

※ マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

▶ マイナンバーカード方式

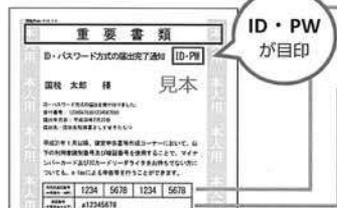


画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

▶ ID・パスワード方式



ID (利用者識別番号)
1234567812345678

パスワード (暗証番号)
a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

※ マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報が自動入力されます。

控除の入力



医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

氏名等の入力



氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

※ 提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

STEP 5 申告書データを保存

国税庁 確定申告書作成コーナー

送信票兼送付書等印刷

① 後で申告内容を確認する場合、マイナンバーカードとICカードリーダーが必要になります。申告書のPDFファイルについては保存しておくことをお勧めします。

印刷手順

- ▶ 帳票の印刷・保存方法や注意事項はこちら
- ▶ プリンタをお持ちでない方はこちら

1. 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
2. 表示されたPDFファイルで共有ボタンをタップ、ファイルアプリを指定して保存してください。
3. 保存先から保存したPDFファイルを表示して印刷方法を選択の上、印刷してください。
4. 次の画面で送信・印刷後の確認を行ってください。

帳票表示・印刷

印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面は異なります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→
マイナンバーカード 取得方法



ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

- ※ ご利用には別途通信料がかかります。
- ※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を使用しています。）
- ※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。
- ・ iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ・ Android、Chrome、Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

ゆのつ

愛宕神社の梵鐘

～隠岐海士町の梵鐘～

文章 河村賢治

温泉津町温泉津、ゆうゆう館から山を見ると、高手に愛宕神社があります。

その愛宕神社の鐘楼堂には、隠岐の島海士町、源福寺の鐘がつってあります。

海士町の源福寺は800年前後鳥羽上皇が隠岐に島流しにあい、行在所（あんざいしょ）だったお寺です。そして、この鐘は523年前、明応6年（1497年）に鑄造されたものです。

なぜ、隠岐の鐘が温泉津にあるのか、隠岐の源福寺の鐘楼跡に高札がかかっていたそうです。

「このところにあった鐘は戦国乱世の頃、海賊のため寺宝と共に奪われました。今は、その鐘が石見の国、温泉津に伝来されております。隠岐海士町」と書かれていたそうです。

この高札のとおり考えると、海賊が温泉津の港に酒代の代わりに置いていったと思われまます。また、隠岐ではそう信じられており、町長さんが返還してほしいと何度も申し込まれ、さらに、代わりのものを造って送るので返還してほしいとも言っておられたそうです。

私が10年前、海士町に行ったとき、その説明を聞きました。なぜ、海から距離があるのに源福寺の鐘が海賊に奪われたのか聞きますと、その当時は源福寺の近く、現在の海士町役場までは入り江であったそうです。



なぜ、隠岐の鐘が温泉津にあるのか、歴史家の説には、天正19年、豊臣秀吉が朝鮮に遠征したとき軍用として愛宕神社の鐘を持って行き、引き上げの際、元通りでなく隠岐の国、源福寺の鐘を返還したということです。そうすると愛宕神社の鐘はどこか違うところに行ったということになります。

5年前に行きますと、海士町歴史資料館には温泉津にある鐘のレプリカが鑄造され置かれていました。

ところで、今から78年前、昭和18年、日本は戦争の真ただ中でした。日本全国、お国のためにと家々の道具から寺の梵鐘まで兵器にするため集められ、安来の日立工場などで溶かされたようです。温泉津町内の鐘も出征しました。

愛宕神社の鐘楼は、制作年代が古く貴重であることから、保存の手続きが取られ、戦争に使われず、無事今日まで残ったようです。

今は、鐘が古く、壊れたらいけないので、撞かないでほしいといわれています。

愛宕神社の案内看板に「県文化財なぞのぼん鐘」と書かれていました。

今となっては本当のことはわかりませんが、伝説の中の一つとして、昭和51年の温泉津町の広報誌に書かれていた文章を参考に書きました。

温泉津

秋のやきものの祭り

2020年10月17・18日
温泉津やきものの里



10月17日(土)・18日(日)の両日、温泉津やきものの里で秋のやきもの祭りが開催されました。コロナ禍のため春の開催は見送られましたが、秋は感染症対策を十分に行って開催されました。例年は登り窯で焼かれた器を窯出しし、その場で即売していましたが、お客さんの密集を防ぐため1週間前に窯出しを行い各窯元の店頭で販売が行われました。

近隣のイベントが再開できない中、駐車場での来場者の検温や、消毒、マスク着用の徹底などの対

CRS情報？

Q CRS情報について、教えてください。

A CRS*に基づく非居住者金融口座情報のことです。

*CRS：経済協力開発機構（OECD）が策定した非居住者の金融口座情報を税務当局間で自動的に交換するための国際基準である Common Reporting Standard の略。

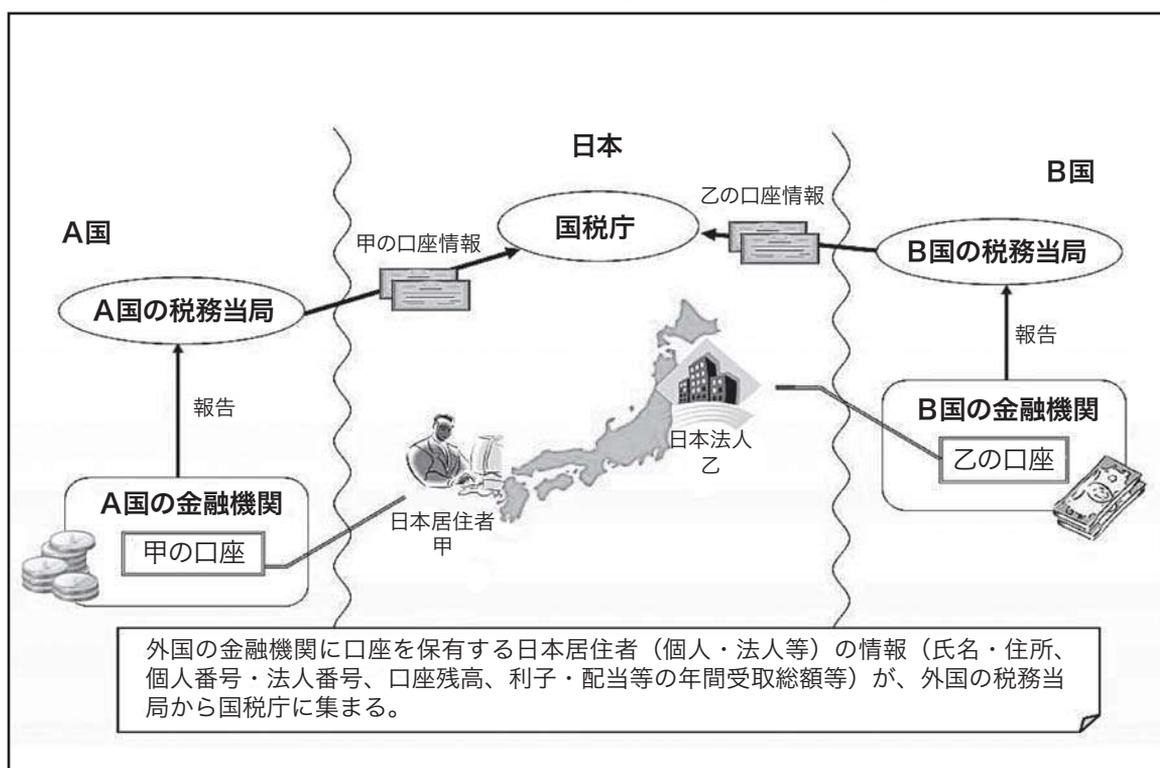
各国の税務当局は、自国に所在する金融機関から非居住者が保有する金融口座情報の報告を受け、租税条約等の情報交換規定に基づき、その非居住者の居住地国の税務当局に対し、その情報を自動的に提供します。

【日本の対応】

平成 27 年度税制改正において、金融機関による非居住者の口座情報の報告制度を整備（平成 29 年 1 月施行）。

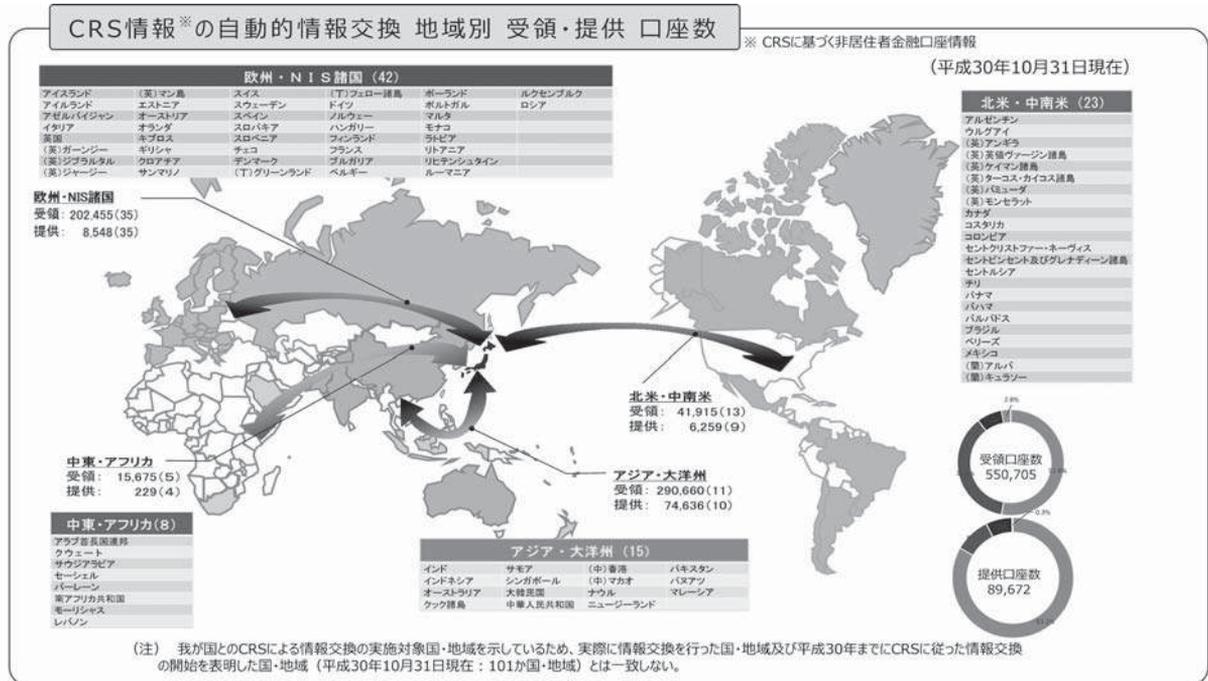
国税庁は、平成 30 年以後、毎年 4 月末までに国内に所在する金融機関から報告を受け、その年の 9 月末までに外国の税務当局に対し情報提供を行うとともに、外国の税務当局から、その国の金融機関に日本の居住者が保有する金融口座に関する情報の提供を受けます。

【外国から日本への情報提供のイメージ】



Q CRS情報の受領・提供口座数について、教えてください。

A 平成30年10月末現在
 受領口座数 550,705 提供口座数 89,672



令和元年7月～11月
 受領口座数 1,891,040 提供口座数 473,657

■ CRSによる非居住者の金融口座情報の自動的情報交換件数

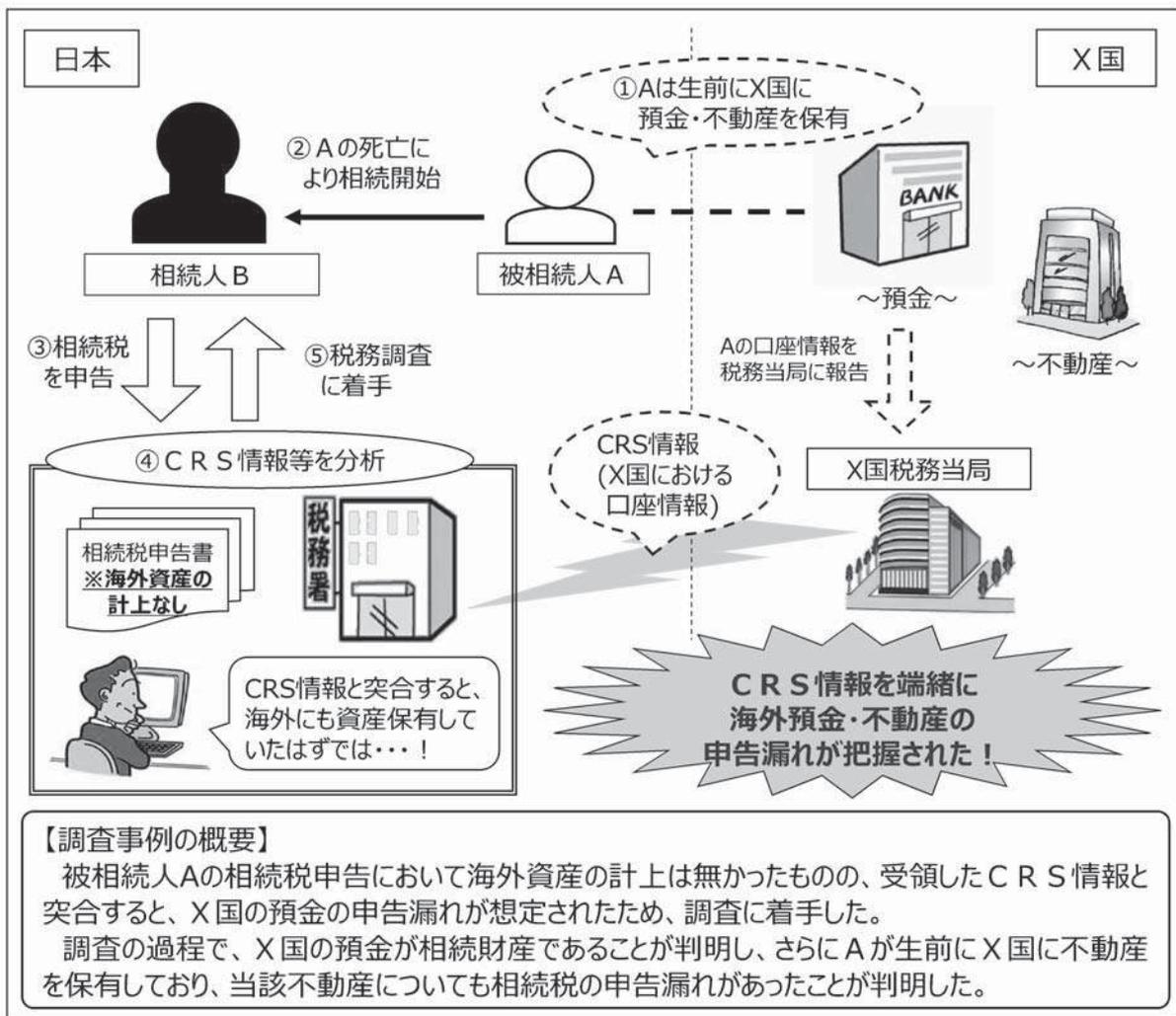
	受 領				提 供			
	平成30年7月～ 令和元年6月		令和元年7月～ 令和元年11月		平成30年7月～ 令和元年6月		令和元年7月～ 令和元年11月	
	国・地域数	口座数	国・地域数	口座数	国・地域数	口座数	国・地域数	口座数
アジア・大洋州	11	445,919	14	1,467,369	10	74,770	11	373,883
北米・中南米	15	41,995	19	96,288	9	6,261	11	33,523
欧州・NIS諸国	40	232,492	41	294,636	35	8,895	37	64,078
中東・アフリカ	8	24,580	11	32,747	4	229	5	2,173
合 計	74	744,986	85	1,891,040	58	90,155	64	473,657

Q CRS情報の活用・調査事例について、教えてください。

A 国税庁においては、受領したCRS情報を活用し、利子・配当等の申告漏れ、相続財産の申告漏れを把握するほか、国外送金等調書、国外財産調書、財産債務調書、その他既に保有している様々な情報と併せて分析することにより、海外取引・海外資産を的確に把握し、課税上の問題が認められる場合には確実に税務調査等を実施しています。

また、CRS情報は富裕層及び海外取引法人等の新規把握のほか、受領した情報そのものにより、その国と何らかの経済的関係を有していたことが把握できるなど、海外への資産隠し等の検討をする上で、有益な情報となり得ます。

～調査事例～



歌舞伎座サービス(株)と大田商工会議所が 「商品開発、販路拡大支援提携」

10月20日、歌舞伎座サービス(株)の渡辺代表ら3名を招いて、大田商工会議所との商品開発、販路拡大支援提携の記者発表会を開催しました。

歌舞伎座サービス(株)は東京・銀座「歌舞伎座」内と地下2階にある木挽町広場でレストラン事業やグッズ・お土産品の卸や小売を行っている会社です。

これまで歌舞伎座内で販売する商品は、メーカーの商品を仕入れていることが多く、今回開発する商品には、大田市の企業商品のパッケージやラベル、ネーミングを刷新することにより、歌舞伎座のブランドにふさわしい商品を目指し、質の高い価値ある商品を共同で開発する歌舞伎座が初めて直販するブランドになります。

他に歌舞伎座サービス(株)が高く評価している「おおだ一日漁」の鮮魚加工品を歌舞伎座のお客様に向けて通販を行ったり、ブランド化を進めている「大アナゴ」や鮮魚をレストランや幕の内弁当にも食材として提供できないかを検討します。

このように歌舞伎座が食品等を歌舞伎座ブランドとして開発することは稀なことであり、また、全国の商工会議所とこのような提携を行うことも極めて稀なことです。

今後、インターネット販売など世界の歌舞伎として、国内外で展開されます。



将来的には観光商品の開発を行うことにより、文化芸能を好む歌舞伎座のお客様や歌舞伎座から情報発信する等、観光客の誘客も考えています。

歌舞伎の演目「日本振袖始式」は、日本遺産に登録された石見神楽の演目「大蛇」との親和性もあり、他にも類似した演目があります。大田市には世界遺産石見銀山遺跡や先日、日本遺産に登録された「火山が伝える悠久の歴史」さんべ縄文の森ミュージアム、中国地方湧出最大の三瓶温泉、温泉津温泉。世界一の砂時計のサンドミュージアム、鮮度の高い鮮魚や野菜があり、将来的には歌舞伎座サービス(株)で観光誘客の協力も行えないか検討もお願いしています。

今後、歌舞伎座と取引を行うことによる企業のブランド価値も向上することにより、その他取り扱い商品の販路拡大にも繋がるのが期待できます。

早速、12月1日から26日まで歌舞伎座内において、石見神楽のPRと市内商品の即売会が行われました。



島根県からのお知らせ

新型コロナウイルスの影響で納税が困難な事業者の皆様へ

申請により、最長1年間、無担保・延滞金なしで
納税の猶予を受けることができます。

- 対象の方：新型コロナウイルス感染症の影響で収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、納期限までに納付できない法人または個人の方
- 対象税目：地方法人三税、固定資産税、不動産取得税など、ほぼ全ての県税・市町村税
- 申請期限：各税目の納期限
- 申請方法：県税については、県のホームページをご覧ください。最寄りの県民センターへお問合せください。
市町村税については各市町村へお問い合わせください。

島根県 納税の猶予

検索

○お問い合わせ先

東部県民センター	0852-32-5632	西部県民センター	0855-29-5523
隠岐税務部	08512-2-9617	県央事務所	0854-84-9576
雲南事務所	0854-42-9520	益田事務所	0856-31-9516
出雲事務所	0853-30-5532		

※国税にも猶予制度があります。

広島国税局猶予相談センター（0120-683-754）にお問い合わせください。

シンカする 大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の
生命保険ではありません。
これまでの保険を深化させて、病気・ケガによる
離職・リタイアリスクなど、企業経営者が
働けなくなったときまでサポートする
「トータルな保障」を提供。
さらに、生命保険の枠にとられない新化で、
医療用ロボットによる難病治療のための保障や
中小企業の「健康経営[®]」などを総合的に支援。
生命保険を深く、新しく、シンカさせることで、
大同生命の真価を発揮していきます。
すべては、中小企業のみなさまのために。

トータルな
企業保障

HAL
プラス特約^{*}

経営者個人
の保障

中小企業向け
サービス

※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】
山陰支社 出雲営業所/島根県出雲市塩治善行町12-2(中村ビル3F) TEL 0853-21-4552

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

Affac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2020年6月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。



AIG 損保
法人会のビジネスガード
Business Guard Series

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

法人会の
ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

山陰支店

〒690-0006
島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F
TEL. 0852-26-2781 FAX. 0852-26-2776
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(B-152291 2020-01)

Web-TAX-TV 「脱税を見逃さない!国税査察官の仕事」



脱税者を摘発するために日々努力している国税査察官の仕事をドラマ仕立てで紹介しています。

平成21年4月より配信していた「国税査察官の仕事」の後継番組です。

編集後記

天領68号をお届けします。

新型コロナ感染予防の為、様々な行事が行いにくい日々が続いています。

この状況が当面の間、続くように思えます。前号でも書きましたが、政府の動きは地方を考慮していない面があり、不安です。大田地域が、感染症禍にならないよう頑張らなくてはなりません。

当会の会長小川良知氏が国税庁長官表彰を受け

られました。永年、法人会や商工会等の事業に尽力された功績であり、心より御祝い申し上げます。関連記事は次号に掲載予定です。

この度も、齊藤副会長、広報委員全員で記事を作りました。地域の話題など皆さんからの情報提供をお待ちしています。

広報委員会 委員長 河村 賢治

結婚相談
無料

縁結び
ボランティア
はぴこ

あなたの縁結びを応援します。

による結婚相談所

大田はぴこ 交流サロン

「今まで出会いがなくて・・・」

「真剣に結婚を考えてみようかな・・・」

そんなあなたの相談に無料で応じます。

結婚したい気持ちはあっても、いざ結婚となると何から

はじめていいのかわからなかったり、どこに相談すれば

いいのかと悩んでいる人はとても多いのでは・・・。

まずは、気軽に「はぴこ」に相談してみませんか？

日時 毎月 第2金曜日 午後7時～9時
(最終受付：午後8時30分)

場所 大田商工会議所 (大田市大田町大田イ309-2)
※会場は変更になることがあります。

お問い合わせ <大田はぴこ会> ☎080-2940-7266
受付時間▶平日10:00～18:00・毎月第2金曜日10:00～21:00

相談や申込に
必要なもの

- ①運転免許証、保険証などの、お名前と住所を確認できるもの。
- ②申込をされる場合は、写真(上半身1枚・全身1枚)を撮らせていただきます。

一般社団法人
しまね縁結びサポートセンター
SHIMANE ENHUSHI SUPPORT CENTER

浜田センター
〒697-0016 島根県浜田市野原町1826-1 いわみーる4F
TEL: 0855-25-1150
休所日：火・水・祝日、毎月第4土曜日、年末年始

公益社団法人石見大田法人会
会報「天領」第68号

令和2年12月発行

公益社団法人
石見大田法人会 大田市大田町 大田商工会議所内 TEL 0854-82-0765
発行所 編集 広報委員会委員長 河村賢治
印刷 (有)つきはし印刷 大田市鳥井町鳥越413-42 TEL 0854-82-0540